

(別紙)通所介護サービス 料金表

令和6年4月より適用
東電さわやかデイサービスかもめ

通常規模型通所介護費

地域区分別1単位の単価(2級地):10.72円

	基本サービス内容	介護度	単位数	費用額(円)	利用者負担額(円)		
				(10割)	1割	2割	3割
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 8時間以上 9時間未満	要介護1	669単位	7,171円	718円	1,435円	2,152円
		要介護2	791単位	8,479円	848円	1,696円	2,544円
		要介護3	915単位	9,808円	981円	1,962円	2,943円
		要介護4	1,041単位	11,159円	1,116円	2,232円	3,348円
		要介護5	1,168単位	12,520円	1,252円	2,504円	3,756円
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 7時間以上 8時間未満	要介護1	658単位	7,053円	706円	1,411円	2,116円
		要介護2	777単位	8,329円	833円	1,666円	2,499円
		要介護3	900単位	9,648円	965円	1,930円	2,895円
		要介護4	1,023単位	10,966円	1,097円	2,194円	3,290円
		要介護5	1,148単位	12,306円	1,231円	2,462円	3,692円
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 6時間以上 7時間未満	要介護1	584単位	6,260円	626円	1,252円	1,878円
		要介護2	689単位	7,386円	739円	1,478円	2,216円
		要介護3	796単位	8,533円	854円	1,707円	2,560円
		要介護4	901単位	9,658円	966円	1,932円	2,898円
		要介護5	1,008単位	10,805円	1,081円	2,161円	3,242円
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 5時間以上 6時間未満	要介護1	570単位	6,110円	611円	1,222円	1,833円
		要介護2	673単位	7,214円	722円	1,443円	2,165円
		要介護3	777単位	8,329円	833円	1,666円	2,499円
		要介護4	880単位	9,433円	944円	1,887円	2,830円
		要介護5	984単位	10,548円	1,055円	2,110円	3,165円
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 4時間以上 5時間未満	要介護1	388単位	4,159円	416円	832円	1,248円
		要介護2	444単位	4,759円	476円	952円	1,428円
		要介護3	502単位	5,381円	539円	1,077円	1,615円
		要介護4	560単位	6,003円	601円	1,201円	1,801円
		要介護5	617単位	6,614円	662円	1,323円	1,985円
<input type="checkbox"/>	1利用当たり サービス提供時間 3時間以上 4時間未満	要介護1	370単位	3,966円	397円	794円	1,190円
		要介護2	423単位	4,534円	454円	907円	1,361円
		要介護3	479単位	5,134円	514円	1,027円	1,541円
		要介護4	533単位	5,713円	572円	1,143円	1,714円
		要介護5	588単位	6,303円	631円	1,261円	1,891円

※ 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合 +3/100

※ 2時間以上3時間未満の場合…4時間以上5時間未満の単位数の 70/100

※ 8時間以上9時間未満の前後に日常生活上の世話をを行う場合…1時間ごと+50単位。最大14時間まで

※利用者の数が利用定員を超える場合 又は 看護・介護職員の員数が基準に満たない場合…70/100

	1利用当たり<加算・減算>	介護度	単位数	費用額(円)	利用者負担額(円)		
				(10割)	1割	2割	3割
<input checked="" type="checkbox"/>	入浴介助加算	I	40単位/日	428円	43円	86円	129円
<input type="checkbox"/>		II	55単位/日	589円	59円	118円	177円
<input type="checkbox"/>	中重度者ケア体制加算		45単位/日	482円	49円	97円	145円
<input type="checkbox"/>	生活機能向上連携加算 (II:個別機能訓練加算を取得している場合)	I	100単位/月	1,072円	108円	215円	322円
<input type="checkbox"/>		II	200単位/月	2,144円	215円	429円	644円
<input type="checkbox"/>			100単位/月	1,072円	108円	215円	322円
<input type="checkbox"/>	認知症加算		60単位/日	643円	65円	129円	193円

	1利用当たり<加算・減算>	単位数	費用額(円)	利用者負担額(円)				
			(10割)	1割	2割	3割		
<input checked="" type="checkbox"/>	個別機能訓練加算	I イ	56単位/日	600円	60円	120円	180円	
<input type="checkbox"/>		I ロ	76単位/日	814円	82円	163円	245円	
<input type="checkbox"/>		II	20単位/月	214円	22円	43円	65円	
<input type="checkbox"/>	ADL維持等加算	I	30単位/月	321円	33円	65円	97円	
<input type="checkbox"/>		II	60単位/月	643円	65円	129円	193円	
<input type="checkbox"/>	若年性認知症利用者受入加算		60単位/日	643円	65円	129円	193円	
<input type="checkbox"/>	栄養アセスメント加算		50単位/月	536円	54円	108円	161円	
<input type="checkbox"/>	栄養改善加算		200単位/回	2,144円	215円	429円	644円	
<input type="checkbox"/>	口腔・栄養 スクリーニング加算	I	20単位/回	214円	22円	43円	65円	
<input type="checkbox"/>		II	5単位/回	53円	6円	11円	16円	
<input type="checkbox"/>	口腔機能向上加算	I	150単位/回	1,608円	161円	322円	483円	
<input type="checkbox"/>		II	160単位/回	1,715円	172円	343円	515円	
<input checked="" type="checkbox"/>	科学的介護推進体制加算		40単位/月	428円	43円	86円	129円	
<input type="checkbox"/>	サービス提供体制 強化加算	I	22単位/回	235円	24円	47円	71円	
<input checked="" type="checkbox"/>		II	18単位/回	192円	20円	39円	58円	
<input type="checkbox"/>		III	6単位/回	64円	7円	13円	20円	
<input type="checkbox"/>	同一建物減算	事業所と同一敷地に居住する建物の場合 又は同一建物から利用する場合					-94単位/日	
<input checked="" type="checkbox"/>	送迎減算(片道につき)						-47単位	
<input type="checkbox"/>	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定の場合【2025年3月31日までは、猶予期間】					1%減/月	
<input type="checkbox"/>	高齢者虐待防止措置未実施減算	虐待の発生またはその再発を防止するための措置が講じられていない場合					1%減/月	

令和6年5月まで適用

			算定割合
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき (利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定)	5.9%増
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※基本サービス費+各種加算・減算の単位数	1.2%増
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等ベースアップ等支援加算	※処遇改善加算・ベースアップ加算:介護職員全般の処遇改善のために設定されたもの ※特定処遇改善加算:技能・経験を持ったリーダー級の職員の処遇改善のために設定されたもの	1.1%増

令和6年6月から適用

			算定割合
<input checked="" type="checkbox"/>	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(Ⅱ)に加え、事業所内の経験・技能のある職員が充実している事	9.2%増
<input type="checkbox"/>	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(Ⅲ)に加え、総合的な職場環境の改善による職員の定着促進を行っている事	9.0%増
<input type="checkbox"/>	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	(Ⅳ)に加え、資格や経験に応じた昇給の仕組みを整備している事	8.0%増
<input type="checkbox"/>	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	介護職員の基本的な処遇改善・ベースアップ	6.4%増

※介護職員等処遇改善加算:1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数【基本サービス費+各種加算・減算の単位数】について算定)

*介護保険からの給付サービスを利用する場合は、利用総額より介護保険給付額を差し引いた金額がお客さま負担となります(「公費が適用されているご利用者様」及び「介護保険料の滞納等があるご利用者様」は、この限りではありません)。

*食事代 1食あたり 880円

*食事代キャンセル料 880円

*その他の料金 上記の他、おむつ代、レクリエーション等にかかる使用料は自己負担となります。

*金額は、介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じる事があります。

毎月、介護支援専門員から提供される利用票等をご確認下さい。

※区分支給限度基準額の計算について

- ・同一建物減算が対象となる場合は、減算前の単位数を用います。
- ・大規模型通所介護費の場合は、通常規模型通所介護費の単位数を用います。
- ・サービス提供体制強化加算は、算定対象からは除外されます。
- ・介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
および介護職員等ベースアップ等支援加算は、算定対象からは除外されます。